

株主各位

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査等委員会の監査報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社オーケーエム

※上記の内容につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載する方法により株主の皆様にご提供しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	7,252,329	流動負債	2,099,037
現金及び預金	3,071,347	支払手形及び買掛金	614,508
受取手形及び売掛金	1,462,691	電子記録債務	228,254
電子記録債権	287,287	短期借入金	100,000
商品及び製品	541,321	1年内返済予定の長期借入金	306,529
仕掛品	425,326	1年内償還予定の社債	170,000
原材料及び貯蔵品	1,308,647	リース債務	57,191
未収消費税等	118,519	未払金	122,109
その他	38,505	未払費用	134,064
貸倒引当金	△1,318	未払法人税等	75,722
固定資産	4,754,133	未払消費税等	30,225
有形固定資産	4,220,550	賞与引当金	209,350
建物及び構築物	2,202,398	製品保証引当金	26,006
機械装置及び運搬具	545,349	その他	25,075
工具、器具及び備品	196,721	固定負債	2,225,940
土地	737,242	長期借入金	1,540,227
リース資産	27,583	長期末払金	159,698
建設仮勘定	511,254	リース債務	103,658
無形固定資産	242,099	繰延税金負債	92,632
リース資産	120,417	資産除去債務	37,498
その他	121,682	その他	292,223
投資その他の資産	291,483	負債合計	4,324,978
投資有価証券	46,527	(純 資 産 の 部)	
保険積立金	140,502	株主資本	7,757,986
退職給付に係る資産	51,492	資本金	1,178,196
繰延税金資産	11,091	資本剰余金	1,108,196
その他	42,284	利益剰余金	5,471,641
貸倒引当金	△415	自己株式	△48
		その他の包括利益累計額	△76,501
		その他有価証券評価差額金	1,367
		為替換算調整勘定	△77,868
		純資産合計	7,681,484
資産合計	12,006,462	負債・純資産合計	12,006,462

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,759,358
売上原価		5,277,692
売上総利益		3,481,665
販売費及び一般管理費		2,472,362
営業利益		1,009,302
営業外収益		
利子補給金	9,116	
受取利息	8,335	
受取配当金	1,147	
為替差益	50,344	
その他	33,748	102,693
営業外費用		
支払利息	23,115	
電子記録債権売却損	12,305	
社会保険料等追加負担金	6,830	
株式交付費	11,279	
上場関連費用	21,050	
貸倒引当金繰入額	428	
その他	11,022	86,033
経常利益		1,025,962
特別利益		
固定資産売却益	804	
投資有価証券売却益	1,297	2,102
特別損失		
固定資産売却損	532	
固定資産除却損	1,335	1,868
税金等調整前当期純利益		1,026,196
法人税、住民税及び事業税	164,825	
法人税等調整額	111,673	276,498
当期純利益		749,698
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		749,698

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	499,665	429,665	4,788,246	－	5,717,577
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	678,531	678,531			1,357,062
剰余金の配当			△66,304		△66,304
親会社株主に 帰属する当期純利益			749,698		749,698
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	678,531	678,531	683,394	△48	2,040,408
2021年3月31日残高	1,178,196	1,108,196	5,471,641	△48	7,757,986

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2020年4月1日残高	737	1,825	△69,674	△67,111	5,650,465
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,357,062
剰余金の配当					△66,304
親会社株主に 帰属する当期純利益					749,698
自己株式の取得					△48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	630	△1,825	△8,194	△9,389	△9,389
連結会計年度中の 変動額合計	630	△1,825	△8,194	△9,389	2,031,019
2021年3月31日残高	1,367	－	△77,868	△76,501	7,681,484

連結注記表

1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 OKM VALVE(M)SDN.BHD.、奥村閥門(江蘇)有限公司、蘇州奥村閥門有限公司

②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
OKM VALVE(M)SDN.BHD.	12月31日 ※
奥村閥門(江蘇)有限公司	12月31日 ※
蘇州奥村閥門有限公司	12月31日 ※

※連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準 …………… 時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、原材料、仕掛品 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア.有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…………… 定額法

その他の有形固定資産

当社…………… 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

連結子会社…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 2～50年

構築物…………… 3～40年

機械装置…………… 2～17年

車両運搬具…………… 2～ 5年

工具器具備品…………… 2～20年

イ.無形固定資産…………… 定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法、研究開発用のソフトウェアについては、研究開発の利用可能期間（3年）に基づく定額法）

ウ.リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

ア.貸倒引当金

……………主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ.賞与引当金

……………主として従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

ウ.製品保証引当金

……………当社が納入した製品及び商品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

消費税等の処理方法

……………税抜方式によっております。

2.表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用にともなう変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（3.会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3.会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	97,197
商品及び製品	541,321
仕掛品	425,326
原材料及び貯蔵品	1,308,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

たな卸資産の評価は、たな卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れたたな卸資産については滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額がたな卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額をたな卸資産評価額とするとともに、減額した帳簿価額をたな卸資産評価損として処理しております。正味売却価額は、見積販売価格から実績率に基づく見積追加費用を控除して算定し、見積販売価格は期末日前の販売実績の平均単価に基づいて算定しております。なお、原材料については、正味売却価額に代えて再調達原価に基づく処理をしております。

滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることによりたな卸資産評価額を算出するとともに、減額した帳簿価額をたな卸資産評価損として処理しております。

②主要な仮定

主要な仮定は見積販売価格、見積追加費用、再調達原価及び滞留年数に応じて設定された減額率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

滞留年数に応じて設定された減額率は将来の需要や市場動向の予測、使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しており、市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

4.追加情報

①新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。このような状況の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が連結会計年度末日後も一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。但し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②当社は当社の連結子会社である蘇州奥村閥門有限公司における同営業部員が関与する不明朗な取引に関わる疑いについて、調査委員会を設置し調査を行ってまいりましたが、結論として、当該営業部員による就業規則違反に関する事実は認められたものの、法令違反と断定できる事実は認められませんでした。

一方、調査の結果、蘇州奥村閥門有限公司の営業部門における経費使用に関して実態を伴わないと疑われる事象やコンプライアンス体制の不備等、当社グループの内部管理体制に不十分な点があったとの指摘がなされたことを受け、調査委員会が認定した事実と、再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定のうえ実行してまいります。なお、調査委員会の調査結果に基づく本件の連結業績への影響はなく、また過年度の連結業績への影響もありません。

5.連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土地	95,804千円
建物	533,014千円
計	628,818千円

②担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	161,797千円
長期借入金	1,238,627千円
1年内償還予定の社債	170,000千円
計	1,570,424千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,541,494千円

(3) 当座貸越契約に係る借入金未実行残高

当座貸越極度額	2,400,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	2,300,000千円

(4) その他

中国子会社において発生した訴訟により、次のものが拘束されております。

現金及び預金	71,470千円
--------	----------

6.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	331,520	4,188,180	－	4,519,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

公募による募集株式発行による増加	1,000,000株
第三者割当による募集株式発行による増加	197,500株
新株予約権の行使による新株発行による増加	7,000株
株式分割による増加	2,983,680株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,304	200	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 当社は、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当金」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	18,078	40	2021年3月31日	2021年6月15日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			
		当連結会期 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
第1回 新株予約権	普通株式	64,000	－	7,000	57,000
第2回 新株予約権	普通株式	13,000	－	－	13,000
合計		77,000	－	7,000	70,000

(注1) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注2) 第2回新株予約権につきましては、権利行使期間の初日は2021年10月1日であり、現時点では到来していません。

(4) 自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
自己株式 (普通株式)	－	26	－	26

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

7.金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。一部の借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

なお、デリバティブは為替リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,071,347	3,071,347	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,462,691	1,462,691	－
(3) 電子記録債権	287,287	287,287	－
(4) 投資有価証券 其他有価証券	44,858	44,858	－
資産計	4,866,185	4,866,185	
(5) 支払手形及び買掛金	614,508	614,508	－
(6) 電子記録債務	228,254	228,254	－
(7) 短期借入金	100,000	100,000	－
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	1,846,756	1,849,815	3,058
(9) 社債 (1年以内返済予定のものを含む)	170,000	169,849	△150
負債計	2,959,520	2,962,428	2,907

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(9) 社債(1年以内返済予定のものを含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,699円57銭

1 株当たり当期純利益 205円64銭

(注) 2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が当期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	5,290,597	流動負債	1,859,554
現金及び預金	1,664,444	支払手形	602,298
受取手形	624,183	買掛金	218,792
売掛金	1,011,106	短期借入金	100,000
商品及び製品	268,405	1年内償還予定の社債	170,000
仕掛品	421,492	1年内返済予定の長期借入金	255,289
原材料及び貯蔵品	1,160,265	リース債務	57,191
前払費用	22,571	未払金	111,311
未収消費税等	34,066	未払費用	90,845
未収入金	10,943	未払法人税等	63,880
その他	74,436	預り金	23,055
貸倒引当金	△1,318	賞与引当金	140,885
固定資産	5,426,088	製品保証引当金	26,006
有形固定資産	3,248,939	固定負債	1,729,523
建物	1,902,064	長期借入金	1,428,313
構築物	108,591	リース債務	103,658
機械装置	394,339	長期末払金	159,698
車両運搬具	10,542	その他	37,853
工具器具備品	150,797	負 債 合 計	3,589,078
土地	624,646	(純 資 産 の 部)	
リース資産	27,583	株主資本	7,126,239
建設仮勘定	30,375	資本金	1,178,196
無形固定資産	143,226	資本剰余金	1,108,196
ソフトウェア	22,758	資本準備金	1,108,196
リース資産	120,417	利益剰余金	4,839,895
その他	50	利益準備金	45,320
投資その他の資産	2,033,922	その他利益剰余金	4,794,575
投資有価証券	46,527	特別償却準備金	169,431
関係会社株式	316,885	別途積立金	2,000,000
関係会社出資金	889,799	繰越利益剰余金	2,625,143
長期貸付金	532,290	自己株式	△48
前払年金費用	51,492	評価・換算差額等	1,367
繰延税金資産	15,316	その他有価証券評価差額金	1,367
その他	182,025		
貸倒引当金	△415	純 資 産 合 計	7,127,607
資 産 合 計	10,716,685	負債・純資産合計	10,716,685

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,973,925
売上原価		4,989,843
売上総利益		2,984,081
販売費及び一般管理費		2,119,241
営業利益		864,839
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	198,897	
為替差益	24,538	
その他	32,653	256,089
営業外費用		
支払利息	22,929	
株式交付費	11,279	
上場関連費用	21,050	
電子記録債権売却損	12,305	
その他	11,270	78,835
経常利益		1,042,094
特別利益		
固定資産売却益	91	
投資有価証券売却益	1,297	1,388
特別損失		
固定資産除却損	1,335	1,335
税引前当期純利益		1,042,147
法人税、住民税及び事業税	145,423	
法人税等調整額	103,036	248,459
当期純利益		793,688

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2020年 4 月 1 日残高	499,665	429,665	429,665
事業年度中の変動額			
新株の発行	678,531	678,531	678,531
剰余金の配当			
特別償却準備金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	678,531	678,531	678,531
2021年 3 月31日残高	1,178,196	1,108,196	1,108,196

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
2020年4月1日残高	45,320	－	2,000,000	2,067,190	4,112,510	－	5,041,841	
事業年度中の変動額								
新株の発行							1,357,062	
剰余金の配当				△66,304	△66,304		△66,304	
特別償却準備金の積立		169,431		△169,431	－		－	
当期純利益				793,688	793,688		793,688	
自己株式の取得						△48	△48	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	－	169,431	－	557,952	727,384	△48	2,084,398	
2021年3月31日残高	45,320	169,431	2,000,000	2,625,143	4,839,895	△48	7,126,239	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	737	1,825	2,562	5,044,403
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,357,062
剰余金の配当				△66,304
特別償却準備金の積立				—
当期純利益				793,688
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	630	△1,825	△1,195	△1,195
事業年度中の変動額合計	630	△1,825	△1,195	2,083,203
2021年3月31日残高	1,367	—	1,367	7,127,607

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のないもの …………… 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準 …………… 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） …………… 定額法

その他の有形固定資産 …………… 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります

建物 2～50年

構築物 3～40年

機械装置 2～17年

車両運搬具 2～ 5年

工具器具備品 2～20年

- ②無形固定資産
(リース資産を除く) …………… 定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、研究開発用のソフトウェアについては、研究開発の利用可能期間（3年）に基づく定額法）
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- ③製品保証引当金 …………… 当社が納入した製品及び商品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）により簡便法を採用しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ヘッジ会計の処理 …………… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- 消費税等の処理方法 …………… 税抜方式によっております。

2.表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用にともなう変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（3.会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3.会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	82,137
商品及び製品	268,405
仕掛品	421,492
原材料及び貯蔵品	1,160,265

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表（会計上の見積りに関する注記 たな卸資産の評価）」に記載した内容と同一であります。

4.追加情報

①新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。このような状況の中、当社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が事業年度末日後も一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。但し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②当社は当社の連結子会社である蘇州奥村閥門有限公司における同営業部員が関与する不明朗な取引に関わる疑いについて、調査委員会を設置し調査を行ってまいりましたが、結論として、当該営業部員による就業規則違反に関する事実は認められたものの、法令違反と断定できる事実は認められませんでした。

一方、調査の結果、蘇州奥村閥門有限公司の営業部門における経費使用に関して実態を伴わないと疑われる事象やコンプライアンス体制の不備等、当社グループの内部管理体制に不十分な点があったとの指摘がなされたことを受け、調査委員会が認定した事実と、再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定のうえ実行してまいります。なお、調査委員会の調査結果に基づく本件の連結業績への影響はなく、また過年度の連結業績への影響もありません。

5.貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土地	95,804千円
建物	533,014千円
計	628,818千円

②担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	161,797千円
長期借入金	1,238,627千円
1年内償還予定の社債	170,000千円
計	1,570,424千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,137,777千円

(3) 当座貸越契約に係る借入金未実行残高

当座貸越極度額	2,400,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	2,300,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	83,765千円
長期金銭債権	532,290千円
短期金銭債務	69,073千円

6.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	156,235千円
仕入高	1,393,617千円
販売費および一般管理費	833千円
営業取引以外の取引高	199,264千円

7.株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	26株
------	-----

8.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,511千円
資産除去債務	12,698千円
賞与引当金	42,688千円
製品保証引当金	7,879千円
退職一時金過去勤務費用	11,798千円
未払役員退職慰労金	40,299千円
減損損失	52,970千円
その他	22,544千円
繰延税金資産小計	199,390千円
評価性引当額	△94,014千円
繰延税金資産合計	105,376千円

繰延税金負債

特別償却準備金	73,655千円
その他有価証券評価差額金	594千円
前払年金費用	15,602千円
その他	207千円
繰延税金負債合計	90,059千円
繰延税金資産の純額	15,316千円

9.関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OKM VALVE(M) SDN.BHD.	直接100%	製品の販売、仕入、役員の兼任等	製品の仕入等	506,714	買掛金	53,783
子会社	蘇州奥村閥門有限公司	直接100%	製品の販売、仕入、役員の兼任等	製品の仕入等	672,974	—	—
子会社	奥村閥門(江蘇)有限公司	直接100%	製品の販売、仕入、資金の貸付、役員の兼任等	製品の仕入等	213,928	買掛金	14,504
				増資の引受	220,807	—	—
				資金の貸付	528,000	1年以内返済 長期貸付金	33,680
						長期貸付金	552,040

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上決定しております。

(注2) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,577円02銭

1 株当たり当期純利益 217円71銭

(注) 2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が当期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月14日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーケーエムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーエム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月14日

株式会社オーケーエム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 戸 康 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーケーエムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該会社の内部統制に係る体制全般に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月14日

株式会社オーケーエム 監査等委員会

常勤監査等委員 谷 口 登 ㊞

監 査 等 委 員 西 村 猛 ㊞

監 査 等 委 員 杉 野 博 昭 ㊞

(注) 監査等委員、西村猛及び杉野博昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上